

# 規制改革・民間開放推進会議 官業民営化等WG ヒアリング調査票

(所管省庁名: 警察庁)

【事務・事業名】 運転経歴・交通事故証明、安全運転研修	
1. 根拠法令	<p>運転経歴証明業務：自動車安全運転センター法（以下「センター法」という。）第29条第1項第4号                  交通事故証明業務：センター法第29条第1項第5号                  安全運転研修業務：センター法第29条第1項第1号</p>
2. 実施主体	自動車安全運転センター
3. 従事者数	479名（本部29名、中央研修所59名、事務所391名） （平成16年度末現在の定員）
4. 予算額	7,617,541千円（平成17年度予算）
5. 事務・事業の内容	別紙1参照
6. 民間開放の状況	<p>&lt; 運転経歴証明業務及び交通事故証明業務 &gt;                  平成15年10月1日付けで民間法人化された自動車安全運転センターにより行われているが、当該業務については、同センターが制度的に独占している。</p> <p>&lt; 安全運転研修業務 &gt;                  自動車メーカー等において独自に研修施設を設けて一般ドライバー等を対象とした自動車の運転に関する研修が実施されており、既に「民間開放」されている。</p>
7. 当該事務事業を廃止した場合の影響	<p>昨年、交通事故死者数は一昨年を下回り、7千人台前半の7,358人まで減少するに至ったものの、交通事故発生件数及び負傷者数は過去最悪を更新しているという依然として憂慮すべき交通事故情勢にある。</p> <p>このような情勢下において、警察等の緊急自動車の運転者、自動車教習所の教習指導員等、自動車の運転に関し高度の技能・知識を必要とする業務に従事する者の資質能力の全国的水準を確保するための安全運転研修業務、国が全国的に集約・保有する交通違反歴、交通事故歴等を活用して全国的な見地から安全運転の促進を図る運転経歴証明業務、自動車損害賠償保障上の損害賠償制度の適正な運用を確保し、交通事故被害者が保険金を請求する際に不可欠な交通事故証明書を交付する交通事故証明業務等の意義・必要性は一層高まっており、これらの業務は、引き続き強力に推進されることが必要である。</p> <p>これらの業務が廃止されれば、例えば、交通事故被害者等の保険金請求に支障が生じ被害者等が迅速かつ適正な救済を受けられなくなる、自動車の運転について高度の技能及び知識を必要とする者の資質の全国的な水準が維持できなくなる、事業所等における運転経歴証明を活用した安全運転の賞揚等による安全運転の促進が期待できなくなるなど、国の交通安全対策上重大な支障が生じる。</p>
8. 更なる民間開放についての見解	<p>&lt; 運転経歴証明業務及び交通事故証明業務 &gt;                  更なる民間開放は困難。                  （理由）                  当該業務については、交通違反歴、交通事故歴等、警察が犯罪捜査等の公権力の行使の過程で得た個人にとって極めて不利益となりうる秘匿性の高い個人情報を取り扱うという特性を有するものであり、複数の民間事業者の参入を認めて競争原理を働かせるにはなじまないこと等から、更なる民間開放は困難。</p>

別紙においてご説明される場合は「別紙参照」とご記入ください。

# 規制改革・民間開放推進会議 官業民営化等WG ヒアリング調査票

(所管省庁名: 警察庁)

【事務・事業名】 運転経歴・交通事故証明、安全運転研修

## 9. 個別の質問項目

SDカードの発行枚数、具体的用途等についてご教示願いたい。

SDカードの発行枚数

74,941,511枚(累計:昭和52年4月1日~平成17年3月31日)

具体的用途

運転経歴証明書を申請した者が、1年以上事故・違反等の記録がない場合に、同証明書に添えて、安全運転者であることを表すSDカードを交付している。SDカードは、安全運転者である誇りと自覚を持たせることにより安全運転を促すものである。

自動車安全運転センターの行う業務のうち、民間開放できない業務があれば、その業務内容と理由についてご教示願いたい。

【民間開放できない業務】

通知業務、運転経歴証明業務及び交通事故証明業務

(理由)

「8. 更なる民間開放についての見解」と同じ。

別紙においてご説明される場合は「別紙参照」とご記入ください。